

入札説明書（再公募）

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部の「橋本駅周辺における駅機能強化に係る土地利用計画及び事業化検討業務」に係る掲示に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

1 入札公告の掲示日

平成29年5月24日（水）

2 発注者

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部 本部長 田中 伸和
東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

3 業務概要

(1) 業務名

橋本駅周辺における駅機能強化に係る土地利用計画及び事業化検討業務

(2) 業務内容

主な業務内容は、以下のとおりである。

- ①橋本駅機能強化に係る都市基盤・土地利用計画の検討等
- ②土地区画整理事業の検討資料作成

なお、本業務において技術提案を求める評価テーマは以下に示す事項とする。

評価テーマ

- ① 本地区において、リニア駅設置を見据えた交通結節機能の強化を面的事業を用いて実現するための留意点について提案してください。
- ② 本地区のような駅周辺での既成市街地における大規模跡地の用途転換を含む土地区画整理事業における留意点について提案してください。

(3) 業務の詳細な説明

「橋本駅周辺における駅機能強化に係る土地利用計画及び事業化検討業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

仕様書については、本業務の競争参加希望者に対し、平成29年5月24日（水）から平成29年7月7日（金）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし正午から午後1時の間は除く）、以下の場所で交付することとする。

なお、交付に際しては、あらかじめ交付希望日時を連絡の上、記名押印した「別紙－1 機密保持に関する確認書」が必要となるので持参すること。

〒163-1313 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
新宿アイランドタワー15階
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

事業推進部

電話03-5323-0458 (担当：守家、上片平)

(4) 成果品

成果品は、仕様書のとおりとする。

(5) 履行期間

契約締結日の翌日から平成30年3月23日まで

(6) 履行場所

原則として落札者の事務所とする。

4 競争参加資格

(1) 次の①から⑤に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

① 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者ではないこと。

② 一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過していない者ではないこと。

③ 当機構東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

④ 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

⑤ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。（詳細は、当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→「別紙 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）

(2) 平成19年度以降に受注し、完了した、以下のA又はBの業務の実績（下請けによる業務の実績を含む。）を有すること。

A：三大都市圏内の駅周辺における土地区画整理事業の基本計画等検討業務（以下「A業務」という。）

B：市街地を形成している区域における土地区画整理事業の基本計画等検討業務（以下「B業務」という。）

(3) 次に掲げる基準を満たす予定管理技術者を当該業務に配置できること。

① 下記のいずれかの資格を有する者であること。

- ・土地区画整理士
- ・技術士(建設部門)

② 平成19年度以降に、上記(2)に掲げる業務の経験を有する者であること。

③ 申請書及び資料の提出期限日時点において、当該企業と雇用関係があること。

(4) 上記(1)から(3)に定めるものの他、揭示文及び入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

5 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

① 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

②価格評価点の評価方法は、以下のとおりとし、価格点は30点とする。

$$\text{価格評価点} = \text{価格点} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

③技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は60点とする。

$$\text{技術評価点} = 60 \times \text{技術点} / \text{技術点の満点}$$

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目ごとに評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は60点とする。

- ・企業の経験及び能力
- ・予定管理技術者の経験及び能力
- ・実施方針
- ・評価テーマに関する技術提案

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」と「企業の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに対する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求条件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

(3) 技術点を算出するための基準

申請書及び資料の内容について、以下の評価項目についてそれぞれ評価を行い、技術点を算出する。

評価項目	評価の着目点		評価ウエイト
	判断基準		
基本事項評価	申請者（企業）の経験及び能力	業務実績	
		<p>(様式-2)</p> <p>平成19年度以降に受注し、完了したA業務又はB業務（下請けとして実施した業務の実績を含む。）を以下の順位で評価する。</p> <p>①A業務の実績が2件ある。</p> <p>②A業務の実績が1件ある。</p> <p>③B業務の実績が1件ある。</p> <p>なお、A業務又はB業務の実績がない場合は欠格とする。</p> <p>業務実績は1件につき1枚以内に記載する。</p> <p>ただし、前年度に完了した業務のうち、独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部における企業の成績評定の結果が60点未満の業務があった場合は①、②に該当する実績があったとしても評価は③の0点を上限とする。</p>	

	予定管理技術者の経験及び能力	技術者資格	(様式-3) 技術者資格を下記の順位で評価する。 ① 土地区画整理士の資格を有する技術者で18年以上の実務経験を有する者、または技術士(建設部門)の資格を有する者で18年以上の実務経験を有する者 ② 土地区画整理士の資格を有する技術者で13年以上18年未満の実務経験を有する者、または技術士(建設部門)の資格を有する者で13年以上18年未満の実務経験を有する者 ③ 上記①、②に該当しない者 なお、土地区画整理士または技術士(建設部門)の資格を有さない場合は欠格とする。	① 5 ② 3 ③ 0
基本事項評価	予定管理技術者の経験及び能力	業務実績	(様式-4) 平成19年度以降に受注し、完了したA業務又はB業務(下請けとして実施した業務の実績を含む。)を以下の順位で評価する。 ①A業務の実績が2件ある。 ②A業務の実績が1件ある。 ③B業務の実績が1件ある。 なお、A業務又はB業務の実績がない場合は欠格とする。 業務実績は1件につき1枚以内に記載する。	① 10 ② 5 ③ 0
技術提案書	実施方針	業務理解度	(様式-5-1) 業務の目的、条件、内容の理解度が高く、業務実施上の配慮事項に関する的確に把握されている場合に優位に評価する。	10
		実施体制	(様式-5-1)及び(様式-5-2) 配置技術者の経験、資格、人数、協力体制など業務を遂行する上での的確な体制が確保されている場合に優位に評価する。	10
	評価テーマ	(様式-6) 技術提案について、的確性(与条件との整合性が取れているか等)、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)及び実現手法を考慮して総合的に評価する。 評価テーマ: 3(2)業務内容参照 (テーマ毎に10点とする。(2テーマ×10=20))	20	
技術点 合計				60

(4) 積算基準

本業務に係る積算基準については、別添1のとおり。

なお、詳細については、「3(3)業務の詳細な説明」に記載の手続きにおいて、仕様書と同時に交付するものとする。

6 担当支社等

(1) 申請書及び資料について

〒163-1313 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー15階
独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部事業推進部
電話03-5323-0458 (担当：守家、上片平)

(2) 平成29・30年度の競争参加資格について

〒163-1313 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー13階
独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部総務部
経理課 電話03-5323-0469

7 競争参加資格の確認

(1) 本件競争の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料を提出し、東日本都市再生本部長（以下「本部長」という。）から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記4(1)③の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、4(1)①、②、④、⑤及び(2)から(4)までに掲げる事項を満たしているときは、申請書等提出時に「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・土質調査・建設コンサルタント等業務）」を併せて提出することを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時に上記4(1)③に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- ① 提出期間：平成29年5月25日（木）から平成29年6月8日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし正午から午後1時の間は除く）
- ② 提出場所：上記6(1)に同じ
- ③ 提出方法： あらかじめ提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 申請書は、様式-1により作成すること。

(3) 資料は、次に従い作成すること。

なお、下記②及び③の業務実績については、平成19年度以降に業務が完了し、引渡しが進んでいるものに限り記載すること。

① 登録状況

当機構東日本地区における平成29・30年度建設コンサルタント等業務の業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていることが確認できる資料を添付すること。但し、申請書及び資料の提出期限の日に認定を受けていない場合については、開札の時までに認定を受けていることを条件として、競争参加資格があることを確認するものとする。

② 企業の経験及び能力

平成19年度以降に受注し、完了した、上記4(2)の業務の実績について様式-2に記載すること。

③ 予定管理技術者の経験及び能力

予定管理技術者の資格及び平成19年度以降の上記4(2)の業務の実績について、様式-3及び様式-4に記載すること。

④ 実施方針

業務の理解度及び実施体制について、様式-5-1に記載すること。また、実施体制に係る技術者の資格、経験等について様式-5-2に記載すること。

⑤ 評価テーマに関する技術提案

評価テーマに関する技術提案について、様式-6-1及び様式-6-2に記載すること。記載にあたっては、1テーマにつきA4判1枚とする。

⑥ 契約書（仕様書を含む）の写し

上記②及び③のA、Bの業務実績として記載した業務に係る契約書（仕様書を含む）の写し及び対象区域図を提出すること。ただし、当該業務が財団法人日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）」に登録されている場合は、契約書の写しを提出する必要はない。

なお、下請、出向又は派遣による業務の実績については、当該業務が上記4(2)の業務と判断できる根拠資料も併せて提出すること。

(4) 競争参加資格の確認及び評価は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成29年6月22日（木）（予定）に通知する。

(5) その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

② 提出された申請書及び資料は、返却しない。

③ 本部長は、提出された申請書及び資料を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

なお、資料を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。

④ 提出期限以降における申請書及び資料の差替え及び再提出は認めない。

8 苦情申し立て

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、本部長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

① 提出期限： 平成29年6月30日（金）午後5時

② 提出場所： 上記6(2)に同じ

③ 提出方法： 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 本部長は、説明を求められたときは、平成29年7月6日（木）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由があるときは、回答期限を延長することがある。

(3) 本部長は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申し立ての適格を欠くと認められるときは、その申し立てを却下する。

(4) 本部長は、(2)の回答を行ったときには、苦情申立者の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により遅滞なく公表する。

9 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

① 提出期限： 平成29年6月27日（火）午後5時

- ② 提出場所： 上記6(1)に同じ
- ③ 提出方法： 提出場所へ持参又は同日同時刻必着での書留郵便による郵送とする。電送によるものは受け付けない。

(2) 上記(1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

- ① 閲覧期間： 平成29年7月4日(火)から平成29年7月6日(木)までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前10時から午後5時まで(ただし正午から午後1時の間は除く)。
- ② 閲覧場所： 上記6(1)に同じ

10 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (1) 入札日時： 平成29年7月7日(金)午後2時00分(予定)
- (2) 入札場所： 〒163-1382
東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部入札室
(連絡先)
東日本賃貸住宅本部 総務部首都圏入札課
電話03-5323-4782
- (3) 提出方法： 同日同時刻内の持参又は前日まで必着での書留郵便による郵送とする。電送によるものは受け付けない。郵送による場合、前日までに到着しないものは無効とする。

11 入札方式等

- (1) 入札書は、入札書の提出期限までに持参又は前日まで必着での書留郵便による郵送とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者がいないときは、ただちに再度の入札を行うものとする。
- (4) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

12 入札保証金及び契約保証金 免除

13 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

なお、入札参加者が第1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該入札参加者の入札は有効として取り扱うが、再度入札を行うこととなった場合には、再度入札を辞退したものとして取り扱う。

14 入札の無効

本説明書において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、本部長により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に上記4に掲げ

る資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

15 落札者の決定方法

上記5による。

16 手続における交渉の有無 無

17 契約書作成の要否

業務請負契約書（当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書等→当機構で使用する標準契約書等を参照<http://www.ur-net.go.jp/order/nyusatuyosiki.html>）により、契約書を作成するものとする。

18 支払い条件

支払いは、前金払30%以内、部分払い1回及び完成払とする。（予定）

19 関連情報を入手するための照会窓口

上記6に同じ。

20 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得書（当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書等→入札（見積）関連様式についてを参照）及び上記17の契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合においては、申請書及び資料を無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、申請書及び資料に記載した予定管理技術者を当該業務に配置すること。また、申請書及び使用に記載した予定管理技術者は、原則として変更できない。ただし、辞職、病休及び死亡等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であることについて発注者の了解を得なければならない。
- (4) 管理技術者は、現場代理人を兼任することができるものとする。
- (5) 本件業務は、業務成績評定対象業務として、受注者に対して、業務完了後、業務成績評定点を通知する。付与した業務成績評定点は、将来、業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがあり、業務成績評定点が60点未満だった場合には、一定期間、企業の業務実績として点数を与えないことがある。
- (6) 受注者が、申請書及び資料（実施方針、技術提案等）に記載した内容を履行しなかった場合は、業務成績評定点に反映することがある。
- (7) 落札者（下請負等をさせる場合は下請負人等を含む。）は、重要な情報及び個人情報の取扱いに関して、個人情報保護法等に基づく、適切な管理能力を有していること。また、「重要な情報及び個人情報の保護に関する特約条項」（当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→当機構で使用する標準契約書等（改正）を参照）を上記17の契約書と併せて、同日付で締結するものとする。下請負等をさせる場合は、落札者は下請負人等に対しても同等の措置をとらなければならない。

- (8) 当該業務の実施については、関係法令等を遵守すること。
- (9) 過年度の調査報告書の閲覧を希望する者は、閲覧することができる。

① 閲覧期間：

平成 29 年 5 月 24 日（水）から平成 29 年 7 月 6 日（木）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで（ただし正午から午後 1 時を除く。）

② 閲覧場所：

〒163-1313

東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号新宿アイランドタワー15階

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

事業推進部事業推進第 2 課

電話03-5323-0458（担当：守家、上片平）

③ 閲覧方法：

不正競争防止の観点から、あらかじめ電話連絡の上、日時を決めるものとし、連絡なしで直接訪問された場合は、後日改めての日時の閲覧とする。なお、閲覧に際しては、記名押印した「別紙-1 機密保持に関する確認書」が必要となるので持参すること。

- (10) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけず相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること

ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ 当機構との間の取引高

ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3 分の 1 以上 2 分の 1 未満、2 分の 1 以上 3 分の 2 未満又は 3 分の 2 以上

ニ 1 者応札又は 1 者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以 上

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
本部長 田中 伸和 殿

(住 所)

(会社名)

(代表者名)

実印

機密保持に関する確認書

当社は、「橋本駅周辺における駅機能強化に係る土地利用計画及び事業化検討業務」への参加検討のため、貴機構より開示される対象施設の詳細情報について、以下の各条項に従い取り扱うことに同意します。

1. 当社は、機構より開示される詳細情報に関する資料、図面、データその他の情報及び資料（以下「秘密情報」といいます。）について、その秘密を保持し、善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとしします。
2. 当社は秘密情報を本件業務参加検討以外の目的には使用しません。また、本確認書の存在及び内容に関し貴機構と当社の間で検討が行われている事実についても秘密情報として扱い、本確認書に定める秘密保持義務を負うものとしします。
3. 当社は、貴機構の書面による事前の許可なくして秘密情報を第三者に開示しないものとしします。ただし、次に該当する場合についてはこの限りではありません。

イ 司法機関又は監督当局を含む行政機関の法的手続、指導、要求等により機密情報の開示を請求された場合

ロ 本件調査のために必要な当社及び当社の関連会社の役員及び従業員、本件調査に必要な保険、融資又は信託設定の依頼先、並びに弁護士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士及び設計会社・調査会社等の専門家に対し、本確認書と同等の秘密保持義務を課した上で秘密情報を開示する場合

4. 次に記載する情報については、本確認書に定める秘密情報に該当しないものとしします。

イ 貴機構により開示された時点で、既に公知の情報

ロ 貴機構により開示された後に、当社の責めによらずに公知となった情報

ハ 貴機構に対して秘密保持義務を負うことのない第三者から正当に入手した情報

5. 当社は、本件業務参加検討が終了した場合又は本件業務参加検討のために必要な合理的期間が経過した場合には、貴機構より開示された資料、図面、データその他の情報及び資料を直ちに貴機構に返還し又は破棄するものとしします。
6. 当社は、本確認書に違反した結果貴機構に損害が生じた場合、その損害を賠償するものとしします。
7. 当社は、本確認書に関し争いが生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とすることに同意します。

以 上

(ご担当者様のご連絡先)

御部署

御氏名

tel) _____

-

-

fax) _____

-

-

※本書面の提出にあたっては、印鑑証明書（提出日の3か月以内発行）を添付すること

積算基準について

1 適用範囲

この積算基準は、橋本駅周辺における駅機能強化に係る土地利用計画及び事業化検討業務に係る検討業務の発注に適用する。

2 委託料の算定

業務費用 = 業務価格 + 消費税相当額

業務価格 = 直接人件費 + 直接経費 + 諸経費

消費税相当額 = 業務価格 × 消費税の税率

諸経費 = 直接人件費 × 諸経费率 (110%)

直接経費 = 仕様書記載の成果品作成に係る費用

※本業務では、技術経費は設定しない。

3 業務量の目安 (単位: 人・日)

業務量 (人・日) : 246 人・日

以 上

競争参加資格確認申請書

年 月 日

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 田中 伸和 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

平成29年5月24日付で公告のありました橋本駅周辺における駅機能強化に係る土地利用計画及び事業化検討業務に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条各号の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書7(3)①に定める登録状況を記載した書面
- 2 入札説明書7(3)②に定める企業の経験及び能力を記載した書面
- 3 入札説明書7(3)③に定める予定管理技術者の経験及び能力を記載した書面
- 4 入札説明書7(3)④に定める実施方針を記載した書面
- 5 入札説明書7(3)⑤に定める評価テーマに関する技術提案を記載した書面
- 6 入札説明書7(3)⑥に定める契約書（仕様書を含む）の写し

注) なお、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（392円）の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

企業の平成19年度以降に受注し完了した業務実績

会社名) ○○○○

業務分類	
業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	
技術的特徴	

注1：業務分類には、入札説明書4(2)に記述のあるA、Bいずれかの業務を記載する。

注2：業務の概要及び業務の技術的特徴については、具体的に記載すること。

注3：記入に際しては1件あたり本様式1枚とし、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む）の写し及び対象区域図等を添付すること。なお、下請による業務の実績については、当該業務がA又はBの業務と判断できる根拠資料も併せて提出すること。

予定管理技術者の経歴等

①氏名			
②所属・役職		(入社年月日： 年 月 日)	
③-1 保有資格			
<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理士 ・技術士（建設部門）（登録番号： 取得年月日： ） 			
③-2 技術的実務経験			
<ul style="list-style-type: none"> ・別途履歴書を添付 			
④業務経歴（平成19年度以降、最大2件）			
業務分類	業務名	発注機関	履行期間
事業者としての実務経験（従事機関名）		役職	従事期間
業務分類	業務名	発注機関	履行期間
事業者としての実務経験（従事機関名）		役職	従事期間

注1：業務分類には、入札説明書4(2)に記述のあるA、Bいずれかの業務を記載する。

予定管理技術者の平成 19 年度以降に完了した業務実績

業務分類	
業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	(〇〇技術者として従事)
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務 担当の内容	

注 1：業務分類には、入札説明書 4 (2) に記述のある A、B いずれかの業務を記載する。

注 2：業務の概要及び業務の技術的特徴については、具体的に記載すること。

注 3：〇〇技術者とは、「管理」「担当」のいずれかを記載すること。

注 4：記入に際しては 1 件あたり本様式 1 枚とし、記載した業務等に係る契約書（仕様書を含む）の写し及び対象区域図等を添付すること。なお、下請、出向又は派遣による業務の実績については、当該業務が A 又は B の業務と判断できる根拠資料も併せて提出すること。

実施方針

業務の実施方針（業務理解度）
実施体制図

注1：実施体制図には、予定管理技術者、予定業務責任者及び予定担当技術者の想定される業務経験等（例：調査・検討業務に係る業務経験、業務実施に資する取得資格等）を加味し作成すること。文字サイズは10ポイント以上とする。

注2：記載にあたっては、A4判1枚に記載すること。なお、2枚以上で提出した場合は評価しない（加点しない）ものとする。なお、カラー表記も可とするが、白黒コピーしたもので評価する。

予定担当技術者の資格、業務経験等

No	保有資格	業務経験等

注：様式-5-1に記載する実施体制図の補足資料として、作成すること。

評価テーマに関する技術提案

評価テーマ①

本地区において、リニア駅設置を見据えた交通結節機能の強化を面的事業を用いて実現するための留意点について提案してください。

注1：評価テーマに対する業務の実施に係る提案として、その取組み方法を具体的に記載すること。文字サイズは10ポイント以上とする。

注2：記載にあたっては、1テーマ、A4判1枚に記載すること。なお、2枚以上で提出した場合は評価しない（加点しない）ものとする。

評価テーマに関する技術提案

評価テーマ②

本地区のような駅周辺での既成市街地における大規模跡地の用途転換を含む土地区画整理事業における留意点について提案してください。

注1：評価テーマに対する業務の実施に係る提案として、その取組み方法を具体的に記載すること。文字サイズは10ポイント以上とする。

注2：記載にあたっては、1テーマ、A4判1枚に記載すること。なお、2枚以上で提出した場合は評価しない（加点しない）ものとする。